

第 2 次枚方市環境基本計画  
平成 23 年度事業計画実績

平成 24 年 6 月

枚 方 市

## 目 次

第 1 部 環境基本計画の概要 .....	1
第 2 部 平成 23 年度の主な取り組み実績 .....	3
第 1 章 すべての主体が環境保全活動に参加するまち .....	3
1. 環境教育・環境学習の推進.....	3
2. 環境保全活動の推進 .....	4
第 2 章 地球環境への負荷が少ないまち .....	5
1. 地球温暖化対策の推進.....	5
2. 地球環境保全対策の推進 .....	6
第 3 章 豊かな自然が保全され、人と自然とが共生するまち.....	7
1. 自然環境の保全 .....	7
2. 「農」を活かしたまちづくり .....	8
第 4 章 環境に配慮された快適な都市空間が確保されたまち.....	9
1. 環境にやさしいまちづくり.....	9
2. 美しいまち並みの確保.....	10
第 5 章 安心して暮らすことができる良好な環境が確保され、資源が循環しているま ち .....	11
1. 循環型社会の構築.....	11
2. 良好な水資源の保全と活用.....	12
3. 良好な生活環境の確保.....	13

この環境基本計画の実績は、平成 23 年 3 月に策定した「第 2 次枚方市環境基本計画」の体系に沿って、平成 23 年度に実施した枚方市の主な環境保全の取り組み実績を取りまとめたものです。

# 第 1 部 環境基本計画の概要

枚方市では、「枚方市環境基本条例」に基づき平成 13 年 2 月に「枚方市環境基本計画」を策定し、市民・事業者と様々な環境保全の取り組みを推進してきました。この計画は平成 22 年度が最終年度となっており、これまでの実績と地球温暖化防止に向けた取り組みの本格化や資源循環に向けた取り組みの進展、生物多様性の重要性の高まりなどの社会状況等の変化を踏まえ、平成 23 年 3 月に「第 2 次枚方市環境基本計画」を策定しました。

## 1. 計画のめざすべき環境像

「枚方市環境基本条例」の基本理念等を踏まえ、計画のめざすべき環境像を「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚方」として設定しています。

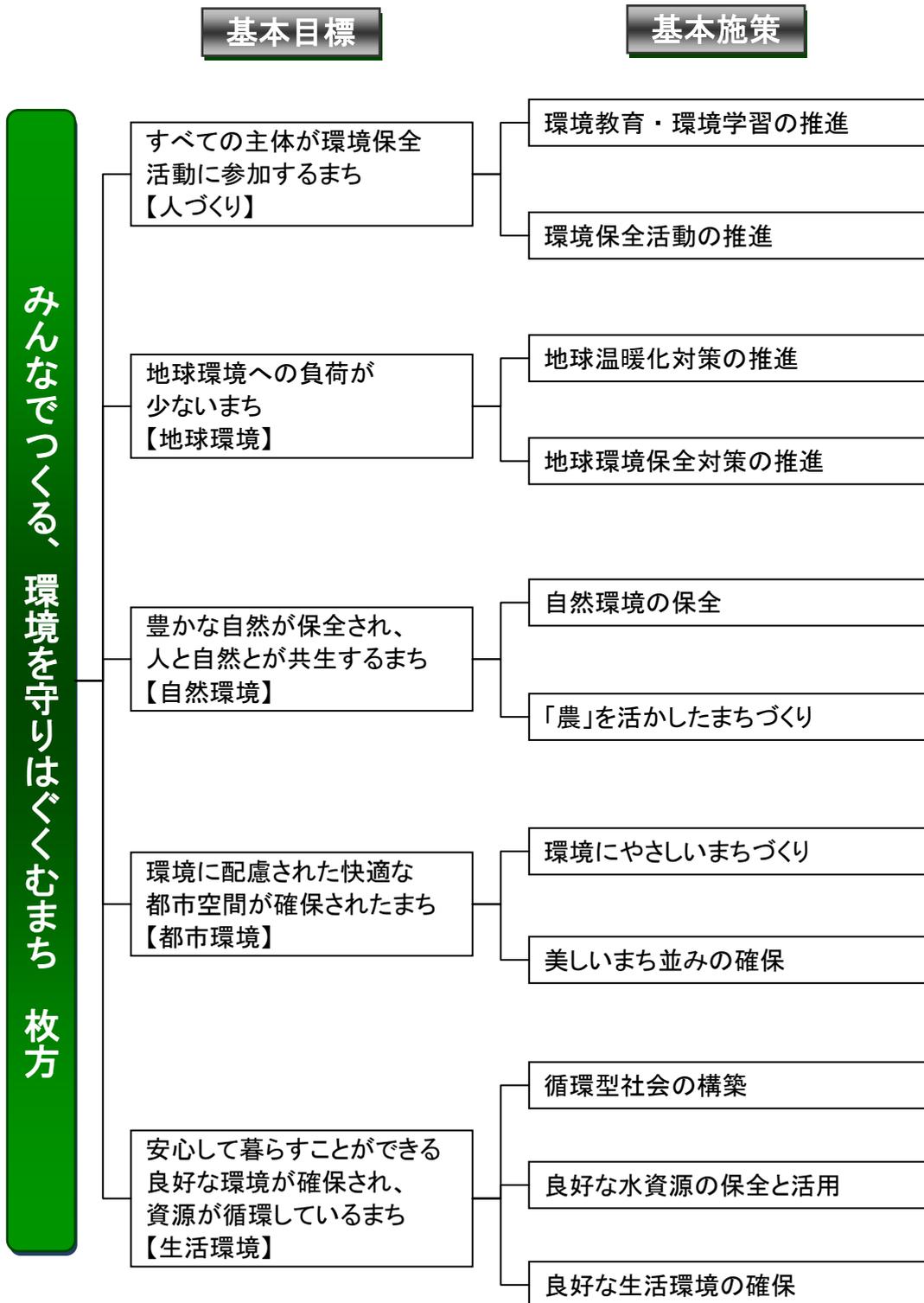
## 2. 計画の期間

平成 23 年度から平成 32 年度までを計画期間としており、策定から概ね 5 年後に中間見直しを行います。

## 3. 計画の基本目標



#### 4. 施策の体系



## 第2部 平成23年度の主な取り組み実績

### 第1章 すべての主体が環境保全活動に参加するまち

#### 1. 環境教育・環境学習の推進

##### 計画における施策の方向性

それぞれのライフステージに応じた環境教育・環境学習を推進するなど、環境に対する理解を深め、環境に配慮した行動を実践する市民・事業者を育成します。

##### 計画における環境指標

項目	H21年度	H23年度	目標(H27年度)
環境出前講座の参加件数	14件	34件	30件
東部清掃工場施設見学者数	3,446人	4,159人	4,000人
学校園における環境保全の取り組み件数	162件	203件	300件

##### 主な取り組み実績

- 市立学校園において市独自の「学校版環境マネジメントシステム(S-EMS)」を運用し、省エネルギー行動と学校園独自の環境保全の取り組みを実施
- 保育所(園)や幼稚園において、「クラフトワーク」、「しぜんハイキング」、「ごみのお話」、「はがきづくり」の環境出前授業を実施【計34回実施】
- 小学校4～6年生を対象に、環境副読本「わたしたちのくらしと環境」を作成・配布【4,300部配布】
- 「ひらかたエコライフつうしんぼ」を作成し、希望する小学校へ配布【2,996部配布】
- 「くらしのリーダー」が中心となり、市内主要店舗への調査や買い物袋の持参の啓発、講習会などを実施【計10回実施】

##### 今後の方向性

- 保育所(園)・学校園における環境教育・環境学習のメニューの充実や周知方法の改善を図り、さらなる機会の創出を図っていきます。
- 環境講座やグリーンコンシューマー活動にかかる講演・学習会等による啓発を通して、環境に配慮した行動を実践する市民・事業者を育成します。

## 2. 環境保全活動の推進

計画における施策の方向性
環境情報を積極的に提供することにより環境意識の向上や情報の共有化を図るとともに、各主体間の交流の機会を増やすなど、市民・事業者による環境保全活動を促進するための支援を行います。

計画における環境指標			
項目	H21 年度	H23 年度	目標 (H27 年度)
ISO14001 等を認証取得している市内の企業数	65 事業所	74 事業所	80 事業所
枚方市地球温暖化対策協議会の事業として活動した企業数	228 事業所	672 事業所	500 事業所
環境保全活動に取り組んでいる市民団体数	41 団体	40 団体	50 団体

主な取り組み実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境の現況と施策の実施状況をまとめた平成 23 年度版「ひらかたの環境（環境白書）」を発行【200 部発行】</li> <li>○わかりやすい環境情報冊子「エコレポート 2011」を発行【1,000 部発行】</li> <li>○環境保全活動を実施している市民・事業者環境表彰を実施【7 団体】</li> <li>○NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議や枚方市地球温暖化対策協議会と連携し、様々な取り組みを実施</li> <li>○NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議に対して補助金を交付するなど活動を支援</li> <li>○ISO14001 及びエコアクション 21 の認証を取得しようとする中小企業者に経費の一部を補助</li> <li>○ISO14001 環境マネジメントシステムを運用し、省エネルギーや環境保全活動を実施</li> <li>○グリーン購入を推進【グリーン購入率 94.7%】</li> </ul>

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○「NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議」や「枚方市地球温暖化対策協議会」などと継続して連携することで、市民・事業者・行政のパートナーシップによる地域の環境保全活動をさらに強化し、ネットワークの輪を広げていきます。</li> <li>○「ひらかたの環境（環境白書）」の発行や環境イベント等において、環境情報に触れる機会をさらに創出するなど、環境情報の提供を拡充していきます。</li> <li>○ISO14001 環境マネジメントシステムについて見直しを行い、本市の組織体制や活動内容に適した環境マネジメントシステムを構築します。</li> </ul>

## 第2章 地球環境への負荷が少ないまち

### 1. 地球温暖化対策の推進

#### 計画における施策の方向性

省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギーの導入促進など、エネルギーの効率的な利用により二酸化炭素の排出削減などを図るとともに、ヒートアイランド対策を推進します。

#### 計画における環境指標

項目	H21年度	H23年度	目標 (H27年度)
市民1人当たりの市内の二酸化炭素排出量	(H20年度) 3.5 t-CO <sub>2</sub>	※統計資料の関係 で算定中	(H24年度) 3.3 t-CO <sub>2</sub>
公共建築物における太陽光発電量	240kW	400kW	730kW

#### 主な取り組み実績

- 住宅への太陽光発電システム等の導入支援【補助件数 142 件】
- 太陽光発電システムやLED照明を導入する事業者に経費の一部を補助【補助件数 2 件】
- 「ひらかたライトダウン 2011」、「ひらかたエコライフキャンペーン」、「ひらかたエコチェック DAY」などを実施【エコチェックシート 11,938 枚回収】
- グリーンニューディール基金を活用し、市庁舎における照明の高効率化や道路照明のLED化を実施【高効率照明器具 878 灯、LED 照明 29 灯導入】
- 第三中学校に太陽光発電システム 20kW を導入
- 「ひらかた夏の節電行動計画～ひらかた Power Saving Plan 2011～」を策定し、節電対策を実施。冬季においても継続実施。
- 緑のカーテンモニターを募集するとともに、コンテストを実施【モニター190 件、コンテスト参加 79 件】
- ドライ型ミストをふれあい通りに設置【7月1日～9月30日】

#### 今後の方向性

- 公共施設の敷地内への大型太陽光発電システムの設置に向けた取り組みを推進するとともに、他の公共施設への導入を検討します。
- 平成 24 年度も電力需給の逼迫が予想されるため、新たな取り組みを検討し、節電を契機として、地球温暖化対策の取り組みを拡充していきます。

## 2. 地球環境保全対策の推進

<b>計画における施策の方向性</b>
酸性雨の防止やオゾン層の保護などに関して、広域的な連携を図りながら、取り組みを推進します。
<b>主な取り組み実績</b>
○酸性雨の状況を把握するため、大阪府酸性雨調査連絡会に参加し、情報を収集・ホームページでの周知 ○フロンの回収と適正処理を推進するため、大阪府フロン対策協議会に参加し、啓発活動を実施
<b>今後の方向性</b>
○今後も大阪府酸性雨調査連絡会に参加し、現状把握に努めるとともに、情報を収集していきます。 ○今後も大阪府フロン対策協議会に参加し、フロンの回収・処理を推進していくための啓発を行っていきます。

### 第3章 豊かな自然が保全され、人と自然とが共生するまち

#### 1. 自然環境の保全

##### 計画における施策の方向性

里山や水辺地などを保全し、動植物の生息・生育環境の確保に努め、健全な生態系を保全していくとともに、身近にふれあえる緑の保全と創出を推進します。

##### 計画における環境指標

項目	H21年度	H23年度	目標(H27年度)
里山ボランティア育成講座 修了者数(累計)	154人	199人	250人
里山保全活動団体の活動日 数(累計)	650日	1,175日	2,000日
自然保護啓発イベント参加 者数(累計)	422人	1,014人	1,000人
自然観察会の開催回数	4回	4回	8回
市民1人あたりの公園面積	4.98m <sup>2</sup>	5.13m <sup>2</sup>	8.5m <sup>2</sup>
街路樹延長(市道のみ)	32.7km	33.2km	36km

##### 主な取り組み実績

- 里山保全活動を行うボランティアを育成するため、里山講座を開催【計6回開催】
- 自然環境の特性・野生動植物の現況と今後予測される変化について把握するため、自然環境調査を実施
- 「水辺の楽校」や「夏の昆虫教室」などの自然観察会を実施【計4回開催】
- 王仁公園内に自然観察や自然とのふれあいの場となるビオトープを整備
- 「緑化フェスティバル」の開催や「花いっぱい運動」の実施など、各種緑化啓発事業を実施

##### 今後の方向性

- 森づくり委員会での取り組みを通じ、引き続き各地区での里山保全の取り組みを進め、里山保全の普及啓発、情報発信に係る各種事業を実施します。また、国庫補助事業「森林病虫害等防除事業」の採択を受けて、ナラ枯れ対策事業を進めます。
- 自然観察会を実施するなど、野鳥や昆虫、植物などの身近な自然とふれあうことのできる機会の創出を図ります。
- 自然環境調査を引き続き実施し、その結果を報告書としてまとめ、活用していきます。

## 2. 「農」を活かしたまちづくり

計画における施策の方向性
農業の振興を図るとともに、「農」とのふれあいを促進し、「農」を守り、活かしたまちづくりを推進します。

計画における環境指標			
項目	H21 年度	H23 年度	目標 (H27 年度)
学校給食での地元産農作物の使用率	17.3%	18.6%	(H24 年度) 30%※
エコ農産物認証申請栽培面積	4,414.76a	4622.25a	4,500a
農業ふれあい体験者数	8,107 人	8,060 人	8,200 人
食農体験学習実施校数	11 校	15 校	20 校

主な取り組み実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内農産物を直接市民に販売する「ふれあい朝市」の開催を支援【841 回開催】</li> <li>○大阪エコ農産物の普及・拡大に向け、販売促進グッズの作成や収穫体験ツアーなどを実施</li> <li>○「エコレンゲ米」の普及・促進を目指して、生産者への支援を行うとともに、景観形成作物の作付を促進</li> <li>○地産地消を推進し地域の農業を振興するため、枚方市産農作物を学校給食へ提供【学校給食に使用する市内農産物 15 品目】</li> <li>○農家が栽培した新鮮な農作物を、直接市民が収穫するなどの体験をするふれあいツアーを開催【計 23 回開催、参加者 8,060 人】</li> <li>○小学校が環境の一環で取り組む食農体験学習を支援【食農体験学習実施 15 校】</li> </ul>

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○大阪エコ農産物の普及・拡大を図り、環境にやさしい農業を推進します。</li> <li>○生産農家・販売農家の高齢化等により農家数は減少傾向にありますが、ふれあい朝市の制度の見直しを含めた課題の解消に向けた検討を行い、ふれあい朝市のさらなる普及・促進に取り組んでいきます。</li> <li>○天候や作柄により、「ふれあいツアーの開催」など参加者数は、大幅な増減が生じますが、市民が農業と触れ合える機会の提供に努め、市民ニーズに応じていけるよう、さらなる推進を図っていきます。</li> </ul>

## 第4章 環境に配慮された快適な都市空間が確保されたまち

### 1. 環境にやさしいまちづくり

#### 計画における施策の方向性

地域資源を活かした良好な都市空間を創造し、環境負荷の少ないまちづくりを推進します。

#### 計画における環境指標

項目	H21年度	H23年度	目標(H27年度)
建築協定の地区数	34地区	36地区	40地区

#### 主な取り組み実績

- 良好な住環境を形成しようとする住民組織に対して、建築協定制度の普及・啓発を行うとともに、支援を実施
- 牧野駅周辺の交通環境の改善や駅前にふさわしい土地の高度利用と都市機能の更新を図るため、駅前広場を整備
- 市内転入者に対して、公共交通活性化タウンマップを配布【転入件数 8,876 件】
- 公共交通活性化タウンマップを利用したスタンプラリーを実施【参加者 283 人】
- 環境負荷の少ない交通手段として、バス等の公共交通機関や自転車、徒歩の利用を促進するエコ通勤を促進
- 毎月 20 日のノーマイカーデーを推進するため、普及・啓発活動を実施

#### 今後の方向性

- 良好な住環境を形成しようとする住民組織に対して、出前講座やコンサルタント派遣制度を活用し建築協定制度の普及・啓発を行います。また、建築協定締結助成金制度を活用し、締結にかかる負担を軽減することで良好な住環境の促進に努めます。
- 市内転入者への公共交通活性化タウンマップの配布及びスタンプラリーの実施を通じて、公共交通の利用啓発を行います。
- 自動車交通による環境負荷低減に向けて、道路ネットワークの整備など道路交通の円滑化を進めるため、道路及び駅前広場の整備を行うとともに、京阪本線連続立体交差化を推進します。

## 2. 美しいまち並みの確保

計画における施策の方向性
良好なまち並みを保つなど、まちの美しさを高めるとともに、歴史文化遺産を保存・活用し、歴史の薫り豊かなまちづくりを推進します。

計画における環境指標			
項目	H21 年度	H23 年度	目標 (H27 年度)
アダプトプログラムの参加団体数	152 団体	169 団体	200 団体
歴史関連イベント参加者数 (累計)	3,721 人	7,258 人	10,800 人

主な取り組み実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>○「ポイ捨て等防止条例」の周知を図り、まち美化啓発活動を推進【ポイ捨て防止キャンペーン実施回数 264 回】</li> <li>○ひらかたクリーンリバーの実施や地域清掃への支援を行うとともに、犬のふん問題に対する「イエローカード作戦」を実施【地域清掃登録団体 313 団体、地域清掃回数 1,247 回】</li> <li>○市が管理する道路や公園などの公共場所において、地域に根差した社会貢献活動として美化の管理を受け持つ団体に対し、支援を実施【登録団体数 169 団体、地区数 226 か所】</li> <li>○公共の場所への不法屋外広告物をなくし、まちの美化を図るため、巡回パトロールを実施【撤去活動回数 672 回】</li> <li>○枚方市都市景観形成要綱に基づき、景観誘導を実施</li> <li>○府営牧野住宅跡から発掘された九頭神麿寺を保存・活用するため、史跡公園として整備</li> <li>○貴重な町家の保全や一般の建物の歴史的な修景について助成を行うとともに、枚方宿地区の歴史的景観の保全整備を実施【歴史的景観の保全件数 4 件】</li> </ul>

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみのポイ捨てや犬のふんの放置、歩きたばこなどの路上喫煙の防止キャンペーンを実施するほか、不法屋外広告物追放推進団体・推進員・職員による不法屋外広告物の撤去により、環境美化を推進します。</li> <li>○地域の特性を生かした個性と魅力ある景観形成を行うため、枚方市都市景観基本計画の見直しを行い、景観法に基づく景観計画の策定及び景観条例の制定を行います。</li> <li>○特別史跡百済寺跡や楠葉台場跡などの歴史文化遺産を確実に保存していくことにより、歴史的な景観を守ります。</li> </ul>

## 第5章 安心して暮らすことができる良好な環境が確保され、資源が循環しているまち

### 1. 循環型社会の構築

#### 計画における施策の方向性

ごみの排出抑制を徹底し、再使用・再生利用など、多様な資源循環の輪を広げ、焼却ごみの半減化をめざします。

#### 計画における環境指標

項目	H21年度	H23年度	目標(H27年度)
市民1人当たりの1日のごみの量	880g	861g	832g
ごみの資源化率	23.3%	22.7%	27.6%
レジ袋削減のアンケート等協力者数	3,593人	3,837人	4,000人
廃棄物減量等推進員の人数	510人	511人	540人

#### 主な取り組み実績

- 4Rを推進するため、市民・事業者と連携・協力しながら、駅前、店頭、学校園などでスマートライフの普及・啓発を実施【啓発人数27,625人】
- 保存年限を経過した廃棄文書は、分別等ののち古紙再生処理業者に搬送し、溶解し、トイレットペーパー等に再生利用【リサイクル量27t】
- 多量排出事業者に対して、廃棄物管理責任者の選任及び減量計画書の作成・提出を求めるなど、事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化を指導
- 穂谷川清掃工場・東部清掃工場において、環境負荷を低減するとともに、廃熱を利用した廃棄物発電を実施【穂谷川：3,012,310kWh、東部：29,384,700kWh】

#### 今後の方向性

- 4Rを推進するため、市民や児童を対象とした生ごみの堆肥化、園児を対象としたごみの収集体験の出前授業、マイバッグ・マイボトル・台所ごみの水切りの啓発キャンペーンなどを引き続き実施するとともに、生ごみ堆肥化の紹介リーフレットを各支所などに設置するなど啓発活動や情報提供活動を充実します。
- 多量排出事業者に対して、引き続き廃棄物管理責任者の選任と事業系一般廃棄物減量計画書の作成・提出の依頼、立入検査を行います。また、廃棄物管理責任者研修会を開催し、ごみの減量と適正排出を啓発します。

## 2. 良好な水資源の保全と活用

計画における施策の方向性
水質について環境基準の達成をめざすとともに、健全な水循環を確保します。

計画における環境指標			
項目	H21 年度	H23 年度	目標 (H27 年度)
環境基準の達成状況 (水質)	33.3%	0%	100%
公共下水道人口普及率 (行政人口に対する整備人口の割合)	92.3%	93.3%	97%

主な取り組み実績
<ul style="list-style-type: none"><li>○快適な生活環境を支える都市基盤の整備や河川の水質汚濁を防止するため、公共下水道 (汚水) を整備【公共下水道人口普及率 93.3%】</li><li>○河川水質等の水環境に関する啓発を行うため、イベントへの出展や学習会等を開催【イベント 3 回、学習会 3 回開催】</li><li>○生涯学習市民センターなどで、環境にやさしい石けん製品を使用するようキャンペーンを実施【10 回実施】</li><li>○公共施設に雨水タンクを設置し、樹木等への散水やトイレの洗浄水などに利用【雨水タンクの設置 74 か所】</li><li>○道路を整備する際、暑気対策のため、保水性及び透水性舗装による整備を実施</li></ul>

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"><li>○河川の水質汚濁の防止や快適な生活環境を支える都市基盤を整備するため、引き続き公共下水道 (汚水) の整備を推進していきます。</li><li>○引き続き、工場・事業場に対して適切な指導を行っていくとともに、河川の汚濁の原因の大きな部分を占める家庭からの生活排水について市民へ啓発活動を行っていくことで、水環境の向上に努めます。</li><li>○石けん使用推進キャンペーンや食用油の廃油回収を通じて、環境にやさしい石けん使用の啓発を行います。</li><li>○雨水タンクを散水、トイレの洗浄水に利用するなど積極的に活用していきます。</li><li>○道路を整備する際、保水性及び透水性舗装による整備を推進していきます。</li></ul>

### 3. 良好な生活環境の確保

計画における施策の方向性
大気及び騒音について環境基準の達成をめざすとともに、土壌・地盤環境の安全性を確保し、化学物質の有害性による悪影響を防止します。

計画における環境指標			
項目	H21 年度	H23 年度	目標 (H27 年度)
環境基準の達成状況 (大気)	87.5%	73.1%	100%
環境基準の達成状況 (騒音)	94.0%	94.9%	100%

主な取り組み実績
<ul style="list-style-type: none"><li>○工場及び事業場から提出される公害関係法令に基づく申請・届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて規制指導を実施</li><li>○自動車駐車場の設置者に対して、アイドリングストップを周知徹底するように指導</li><li>○地盤沈下の状況を把握するため、水準測量を実施</li><li>○公用車全般について「低公害車等導入指針」に基づき低公害車等を導入【低公害車等導入台数 15 台】</li><li>○土壌汚染に関する規制・指導や工場・事業場に対する土壌汚染未然防止の指導</li><li>○有害大気汚染物質やダイオキシン類、アスベスト濃度の調査を市役所局などで実施</li></ul>

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"><li>○引き続き、工場・事業場に対して大気・騒音・土壌汚染・化学物質などについて指導を行うことで、大気及び騒音について環境基準の達成をめざすとともに、土壌・地盤環境の安全性を確保し、化学物質の有害性による悪影響を防止します。</li><li>○「低公害車導入指針」に基づき公用車全般について低公害車等の導入を進めていきます。</li></ul>